

あなんしやくしよ ほけんふくしぶ ふくしじむしよ ちいききょうせいすいしんか しょう ふくしかかり
阿南市役所 保健福祉部 福祉事務所 地域共生推進課 障がい福祉係

しよざいち 所在地・連絡先	しよざいち 所在地	〒774-8501 あなんし とみおかちよう まち ほんち 阿南市 富岡町 トノ町12番地3		
	TEL	0884-22-3440	FAX	0884-22-1813
	e-mail	chikyo@anan.i-tokushima.jp		
	ホームページ	https://www.city.anan.tokushima.jp/		
しえんたいしやう 支援対象	ちてきしやう 知的障がい ・ しんたいしやう 身体障がい ・ せいしんしやう 精神障がい ・ なんびやう 難病			
たいしやうねんれい 対象年齢	すべての年齢			
そうだんほうほう 相談方法	らいしよ 来所 ・ でんわ 電話 ・ ほうもん 訪問 ・ FAX ・ e-mail			
もう こ ほうほう 申し込み方法	ひつよう 必要なし よ やく 予 約 : (めんだんき と ちやうさ じぜん よやく ひつよう 事前に予約が必要です。)		たんとうまどぐち ちいききょうせいすいしんか しょう ふくしかかり 担当窓口(地域共生推進課 障がい福祉係)	
しえんないやう 支援内容	<p>りやういく しんたい せいしんしやうがいしやてちやう も かた とくべつじどうふくしてあて じゆきゆう 療育・身体・精神障害者手帳をお持ちの方や特別児童福祉手当を受給され ている方に、障がい福祉サービスの提供、手当の支給を行い、日常生活の支 援をします。</p> <p>てちやう しゆとく * 手帳の取得 りやういくてちやう ちいききょうせいすいしんか めんだんき と ちやうさ なんぶ じよせいそうだん ・療育手帳は、地域共生推進課で面談聞き取り調査をして、南部こども女性相談セン ターで知的障がいの判定をします。身体・精神障害者手帳は、医師の診断書が必要で す。</p> <p>しょう ふくし * 障がい福祉サービス がいしゆつ いどうしえん につちゆう みまも おこな につちゆういちじしえん しゆくはく ともな たん ・外出をするための「移動支援」、日中の見守りを行う「日中一時支援」、宿泊を伴う「短 期入所」などのサービスがあります。これらの支援は、障がい者の家族の就労支援、障 がい者を介護する方の一時的な休息という目的もあります。</p> <p>じどうはったつしえん ほうか ごとう * 児童発達支援・放課後等デイサービス てちやう も かた てあて じゆきゆう かた しゆじい いけんしよ なんぶ ・手帳をお持ちでない方や手当を受給していない方でも、主治医の意見書や南部こども 女性相談センター、保健センターの意見書によりサービスを利用することができます。</p>			